

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	第八次千葉県障害者計画策定に係る意見について【公開】
日 時	令和4年11月15日（火） 午後3時から午後4時5分まで
場 所	野田市役所8階 大会議室
出 席 委 員	会長 高峰 啓三、副会長 加藤 満子、池田 亜由美、海老原 孝雄、大野 祐子、岡田 吉郎、清本 健二郎、小林 公平、小俣 文宣、金剛寺 守、田中 愛、内藤 浩幸、中野 徹也、並木 徹、萩野 史啓、増田 雅樹、松原 良太、宮崎 英雄、山口 忠司、山本 茂、渡邊 正登
欠 席 委 員	秋永 道太郎、伊藤 賢一、逆井 一夫、古賀 晴美、清宮 絹江、前堀 由佳、間々田 英示、吉岡 靖二、渡邊 宏治
事 務 局 等	小林 智彦（福祉部長）、原田 陽子（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、山崎 優（障がい者支援課相談支援係長）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主査）、山崎 淳美（障がい者支援課計画係主任主事）、内田 遥香（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	1人
議 事	令和4年度第2回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長補佐  福祉部長 障がい者支援課長補佐  高峰 啓三会長 手話通訳者  高峰 啓三会長	<p>午後3時開会 事務局から新型コロナウイルス感染症対策を説明後、配布資料の確認を実施する。 会議録作成のため録音機を使用することで了承を得る。 欠席委員を報告する。 障がい者福祉手当の過支給について、経過を説明する 協議会設置要綱第6条の規定により議長には会長が当たるとされているため、以降の進行を高峰会長へお願いする。 手話の普及促進のため、手話学習を実施する。 インフルエンザ、コロナウイルス及びワクチン接種の手話を紹介する。</p> <p>会議の成立について、30人の委員中21人の委員が出席し半数以上の出席があることから、協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議の成立を報告する。 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないことから原則公開とする。</p>

<p>高峰 啓三会長 障がい者支援課長補佐</p>	<p>傍聴希望者が1人いるため、入室を許可する。 【議題 第八次千葉県障害者計画策定に係る意見について】 議題について、事務局から説明を求める。</p>
<p>高峰 啓三会長 加藤 満子副会長</p>	<p>県から、各市町村自立支援協議会会長宛に、第八次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取についての依頼があった。 各委員から提出された調査票を取りまとめた内容が、議題1資料である。この内容について委員各位から意見を頂きたい。 また、事務局で修正した上で、県へ提出する最終的な協議会意見は、会長一任とさせていただきたい。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>事務局からの説明について、意見・質問等はあるか。 本協議会から意見を県へ提出した後、どのように取組がされていくのか。</p>
<p>加藤 満子副会長</p>	<p>市の障がいに関する計画は、国や県の計画の方向性に合わせて作成するというのが基本的な考え方である。 市内に住む障がいのある人とともに障がい福祉施策を進める上で、現場の声や市の声を県へ上げるというのは非常に大切だと考えている。 また障がい福祉施策について、市だけで全てが実施できる状況ではないため、国や県の施策の中で進めていきたい。 そのため、今回この意見を県へ提出することにより、必要な部分を表したい。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>今これが必要だと当事者や家族が要望していて、市へ相談すると、県の方針や動向が決まってから市も取組を検討したいと回答を受けることが多い。 それでも、市独自で助成をしている事業もあり、それはかゆい所に手が届くような支援になっていると感じる。 そのような取組を、積極的にお願いしたい。</p>
<p>高峰 啓三会長</p>	<p>今後、当事者、家族や地域において必要な施策を実施したい。また、実施に当たって、財政面での検討の必要もあるが、だからといって施策を実施しないということではなく、必要な政策を実施したい。</p>
<p>高峰 啓三会長</p>	<p>そのほかに、質問等はあるか。 －質問等無し－</p>
<p>高峰 啓三会長</p>	<p>次に協議会意見の決定方法について伺う。 最終的な協議会意見は会長一任とすることで異議はないか。 －異議無しの声あり－</p>
<p>高峰 啓三会長</p>	<p>異議がないため、会長一任とすることで決定する。 以上で、本日の議事を終了する。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>事務局から、報告事項等はあるか。 地域生活支援拠点等運営会議を除く各専門部会について、部会長及び副部会長が選出されたこと並びに第1回協議会の会議概要を報告する。 地域生活支援拠点等運営会議について、第1回会議開催を令和4年12月に予定しており、日程を調整中である。</p>

加藤 満子副会長	<p>医療的ケア児者支援部会について、実態調査の実施が部会で承認されたと思うが、今後の予定は、どのように考えているか。</p> <p>また各専門部会において、事務局から周知されたことについて、本会委員とも共有したいため発言をお願いしたい。</p>
障がい者支援課長補佐	<p>医療的ケア児者支援部会の実態調査について、日程や方法はまだ決定していない。令和5年1月に、第2回部会開催を予定しているため、委員各位から意見を頂き、検討していきたい。</p>
高峰 啓三会長	<p>調査方法について、対象者本人だけでなく、医療機関等から情報を求めるといった方法は検討しているか。</p>
障がい者支援課長補佐	<p>第1回部会において、医療機関等関係機関の協力を得る方が調査を実施しやすいのではないかという意見があった。そのほかの方法として、例えば相談支援専門員が本人又は家族と会ったときに調査を行うという意見もあった。</p>
加藤 満子副会長	<p>また、本人又は家族等へ調査依頼を直接送付するのであれば、心情等を考慮すべきという意見があった。</p>
加藤 満子副会長	<p>専門部会の中で、並木委員から基幹相談支援センターにおける対応事例の紹介があった。本会においても、紹介してほしい。</p>
並木 徹委員	<p>基幹相談支援センターにおける緊急受入れについて、知的障がいのある人の件数が多い。家族が急に入院することとなり、本人が一人になるため、当法人で短期入所を利用した後に、次の受入先を探したり、自宅へ帰るといった対応を行った。</p>
加藤 満子副会長	<p>また、今年度は2件、虐待疑いの事例があったため、本人を自宅へ帰らせずに、短期入所を利用させた。一人は共同生活援助の空きがなかった。もう一人は、1週間程度で自宅に帰ることができ、その後は定期的に楽しく短期入所を利用している。</p>
加藤 満子副会長	<p>子どもの事例では警察官と対応し、児童相談所へ連絡したが、最終的には、家族が見守るということで落ち着いた。</p>
加藤 満子副会長	<p>関係機関が行動するとき、情報共有ができていないと、次に同じようなことが起きたとき等の対応があるので、公的機関、相談支援事業所及び基幹相談支援センターにおける情報共有がスムーズであれば、支援者にとって助かると思う。</p>
加藤 満子副会長	<p>また、先回りして利用者を支援できることもあると思う。</p>
加藤 満子副会長	<p>課題はあると思うが、事例対応の記録は残っているので、協議会で発表する等の方法により、関係機関の協力を仰いだり、情報共有を行いたい。</p>
加藤 満子副会長	<p>個人情報を取り扱うところであるが、緊急時においてはすぐに情報を知りたいときもあって、なかなか対応が難しい。そのようなときも、関係機関へ協力をお願いし、基幹相談支援センターをよりよいものにしたい。</p>
相談支援係長	<p>各委員において、日頃より障がいのある人の支援に尽力されておりとても感謝している。</p>
相談支援係長	<p>障がいのある人と携わる中で、障がい特性により、考えることや思っていることがうまく伝えられず、ふだんと異なる行動をしたり、感情の起伏や体調の変化などに現れることがあ</p>

高峰 啓三会長	<p>る。このような様子について、表面的な部分だけにとらわれず、その言動や様子を生み出す要因が何なのかを常に分析しながら、場合によっては本人との関わり方や、環境の見直しを行うことで改善へつなげてほしい。その行動が時には、物を壊すことや部屋を荒らすこと、職員に対する暴言や他害行為により、他の利用者や施設全体のスケジュールに支障が生じることもあるかもしれない。しかし、このような結果を本人のせいにするのではなく、なぜ起きたのかその要因に目を向けてほしい。</p> <p>これはとても手間暇がかかることであるが、そこに改善の手掛かりが隠れているはずである。是非その点に着目し、より質の高い支援へつなげてほしい。</p> <p>自分の意思や考えを伝えることに困難を抱える人が、日常生活について自分の意思が反映された生活を送ることができるよう、可能な限り本人の意思に沿った支援を尽くすことが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の基本理念となっている。</p> <p>今一度そのことを認識し、支援へ当たってほしい。 そのほか特にないため、以上で本会議を終了する。 午後4時5分閉会</p>
---------	--